

人間らしく 生きたい。

25

国は、社会保障・社会福祉を「自己責任」や「地域の支え合い」にすりかえて医療、年金、介護、障害、保育、生活保護などの諸制度を後退させています。誰もが安心して、人間らしく生きることのできる社会のためには、憲法25条にもとづく公的責任を、国に果たさせていく必要があります。私たちの暮らしに何が起きているのかを共有し、つながり、仲間をふやし、みんなで声をあげていきましょう。

すべてのくらしは 憲法25条から 第2回 埼玉集会



基調講演

すべてのくらしは 憲法25条から



木村草太さん
(首都大学東京大学院教授)

〈プロフィール〉 1980年横浜生まれ。東京大学法学部卒。同助手を経て、現在、首都大学東京教授。テレビ朝日系列『報道ステーション』のコメントータなど、メディア出演も多数。著書に『憲法という希望』(講談社現代新書)、『憲法の創造力』(NHK出版新書)、『テレビが伝えない憲法の話』(PHP新書)など。

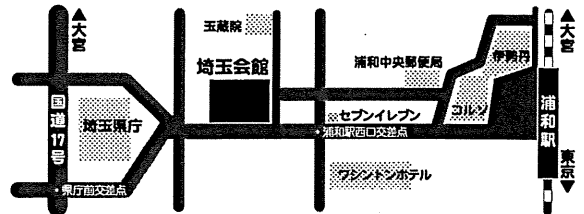
3/21(水・祝)

(12:30開場) 13:30~16:30

* 12:45より記録映画「人間裁判」上映

入場無料 事前申し込みはいりません。
手話通訳・要約筆記あります。

埼玉会館小ホール



リレートーク 「いま、私たちのくらしの実態は」

■ 主催：25条埼玉集会実行委員会

医療生協さいたま生活協同組合・NPO法人医療制度研究会・さいたま教育文化研究所・埼玉県教職員組合・埼玉県高等学校教職員組合・埼玉県社会保障推進協議会・埼玉県障害者協議会・埼玉県生活協同組合連合会・埼玉県保険医協会・埼玉県民主医療機関連合会・埼玉県労働組合連合会・埼玉県労働者福祉協議会・埼玉奨学金問題ネットワーク・埼玉保育問題協議会・障害者の生活と権利を守る埼玉県民連絡協議会・生活保護基準引下げ反対埼玉連絡会(反貧困ネットワーク埼玉・埼玉県生活と健康を守る会連合会・きょうされん埼玉支部)・全国福祉保育労働組合埼玉県本部・全日本年金者組合埼玉県本部・日本自治体労働組合総連合埼玉県本部・認知症の人と家族の会埼玉支部 (50音順)

〈連絡先〉 飛鳥井司法書士事務所 司法書士 飛鳥井行寛 〒363-0011 桶川市北 2-2-19 TEL: 048-771-8690 FAX: 048-776-6081

■ 後援：埼玉弁護士会・埼玉司法書士会

カンパ受付口座 埼玉りそな銀行 桶川支店
普通：4654349 名義：25条埼玉実行委員会